

建設水道常任委員会会議録

平成15年2月18日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中川 靖広 ○浅井 正八 小野 隆雄
吉川 勝義

2. 理事者出席者

町長	小城 利重	助役	芳村 是
町長	中野 秀樹	総務部長	植村 哲男
都市建設部長	鍵田 徳光	建設課長	堤 和雄
建設課長補佐	今西 弘至	同課長補佐	川端 伸和
観光産業課長	杉本 正二	同課長補佐	佃田 真規
都市整備課長	藤本 宗司	同課長補佐	永井 克育
同課長補佐	井上 貴至	同課長補佐	藤川 岳志
上下水道部長	辻 善次	上水道課長	御宮知恒夫
同課長補佐	佐藤 滋生	同課長補佐	井上 究
下水道課長	田口 好夫	同課長補佐	谷口 裕司

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同係長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午前9時00分） 全委員が出席されておりますので、ただ今から、建設水道常任委員会を開会いたします。 始めに町長のあいさつをお受けいたします。
町 長	(町長あいさつ)
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、浅井委員、小野委員のお二人を指名いたします。 本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございますが、ここで休憩を取りまして、目安北団地町営住宅の現地視察を先に行いたいと思います。 暫時休憩いたします。（午前9時2分）
	(現地視察)
委員長	再開いたします。（午前10時24分） はじめに、継続審査についてを審査することといたします。 公共下水道事業に関することについてを議題といたします。 理事者の説明を求めます。
下水道課 長	継続審査であります公共下水道事業に関する事について、まず始めに、流域下水道事業の1月末時点の進捗状況であります。竜田川幹線管渠第2号の2の工事「西安堵から割烹松岡」までの工事につきましては、約95%の進捗率であります。次に、竜田川幹線管渠第3号の2の工事「稻葉車瀬の発進基地から割烹松岡」までの工事は、昨年12月末に完了しております。次に、中継ポンプ場築造工事は、約75%の進捗率であります。尚、ポンプ場に設置されます電気と機械のそれぞれの設備工事は、昨年12月12日から平成17年3月15日までの工期で進められております。次に、竜田川幹線管渠第4号の工事「稻葉車瀬の発進基地から三郷

町勢野」までの工事は、現在準備工が行われています。

次に町の公共下水道の進捗状況についてであります、歴史的環境整備街路事業事業であります西里垣内南側の東西線である公共5号、法隆寺西大門から富の里までの公共6号については、現在完了しています。次に、服部2丁目の公共7号及び、公共8号は現在ほぼ完了し残務整理の状況であります。先の服部地内の下水工事に伴なう舗装復旧は、約70%の進捗率であります。斑鳩町公共下水道の変更についてであります、市街化区域に編入されました服部地区の区画整理事業と整合した町づくりとする為に、当該区域2haを加えた493haを処理区域とする都市計画決定の変更を、平成15年1月30日開催の斑鳩町都市計画審議会に諮問し、同日原案通り可決頂きました。これにより、都市計画変更の決定告示後、事業認可の手続を行い平成15年度に事業化を進めたいと考えています。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については説明を受け、一定の審査をしたということで終わります。

次に、町営住宅建設についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

建設課長 先ほど現場視察をしていただいたところであります、進捗につきましてご報告いたします。工事は計画通り順調に進んでいるところであります、本体工事につきましては今月5日に3階部分及び屋根下地であるコンクリートの打設が終わりまして、1階部分から順次アルミサッシの取り付けを行い、内装工事へと取りかかっていく予定であります。また、集会所につきましても基礎部分の堀方を行いまして、

3月10日頃には鉄骨の建て込みを行う予定であります。本日までの進捗率につきましては、本体工事が20%で、電気設備工事が29%、エレベーター工事が20%であります。以上が住宅建設についての報告であります。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

小野委員 あそこは21戸ということで、先のことなのですが、自治会構成について北側の自治会と一緒にと考えておられるのかという点と、それに伴って集会所はどのような使用の仕方を考えておられるのか。

建設課長 自治会構成については、建設前から隣接する三代川自治会についての工事の方法等を協議してまいりましたが、自治会構成についても再三自治会と協議する中で、現在の三代川自治会についても戸数は相当多いということもありますし、自治会としては別個に考えてほしいということで、最終的に三代川自治会からそういったことで結果をいただいた所であります。そうなりますと、自治会構成としては21戸という戸数ではありますが、町営住宅の独自の住宅ということになろうかなと考えています。集会所につきましては、1つは町営住宅のコミュニティ施設という形で建設しておりますが、周辺等におきましても集会施設がない地域がございます。そういうことありますので、管理としては住宅の中で管理していただきますが、周辺の方の利用もできるような形で今後運用できるように考えております。

小野委員 直接建水の委員会ではないと思いますが、1つの前例として長田の集会所がありまして、それにも周辺使ってもらっていいと、管理は長田自治会、ここは町営住宅の方たち以外にも何戸か自治会構成されています。こうした中で、今後その周辺の方が使ってもらっていいというのはいいと思うのですが、使用料云々のこともどれだけこの新しい自治会にお任せするのか、町がどれだけ関与するのか、しっかりとし

た指導をしてもらいたい。うやむやで過ごすということは長田の二の舞を踏むようなことになりますので、今からしっかりと考えてほしいと思いますが、その点総務部長か助役からどのように考えておられるか答弁をいただきたいと思います。

助 役 集会所の使用の状態ですが、当然今課長が申しましたように、周囲の自治会から使用されるということに対して対応していくということでございます。従ってその管理面については管理料等を含めトラブルの生じないようきちっとした内容で進めてまいりたいと思っています。

小野委員 先ほど現場でいろいろ厳しいことも話していましたが、総合的にああいうものを建てていくときにはもっと先々のこととも考えながら設計をまとめてほしい。この委員会でもああいう事業をやっていく上ではもっと先々のこと、それから民間へ規制をしているということもしっかりと認識してもらって、エレベーターの間口が狭いのではないかとか、細々したことはやら解りませんので、それは当然理事者側で使い勝手のいい、またいろいろ開発でのことで規制をかけているということも踏まえて設計の段階からもっと工夫してもらいたい。例えば駐車場の幅が狭いとか、これは委員会でも話はしてたこともありますけれど、そしたらもっと解決する方法があったのではないかと思う。今更どうにもできませんが。これから事業については総合的に考えてもらいたい。もっと住民の方が使いやすいような形を考えてもらいたい。設計事務所だけに任すのではなく、もう少しいろんな工夫を提案していくほしかったなと思っておりますが、今後のことで助役さんから一言伺っておきたいと思います。

助 役 今回の町営住宅の建設につきましては、当初はあの土地は土地開発基金で積み立てるということで、町営住宅の敷地としては想定していなかったという状況でございます。従って、指摘されたようなことに

なったわけですか、どちらにいたいしましても、やはり町が何かの施設を建てていこうという考えの中での土地開発基金の積み立てでございまして、言われることはごもっともでございます。十分調査をし、きっちとした内容でやっていかなければならぬと思います。そういうことと同時に、これから（仮称）総合福祉会館等大きな施設については十分設計段階において、町も介入し住民の利用がしやすいような施設にしていくのは当然でございます。やはり設計者に任せることではなくて、町としても介入し、また住民の意見を聞きながら、住民から喜ばれるような、また使い勝手のよい、またすべての面に対して利用できるような施設を作ることを心がけていかなければなりません。ただ、我々だけでは不足する分がございます。そのようなものについては幅広い意見をいただきながら、そうした内容でこれから大型プロジェクトの計画に関し努めてまいりたいと思っております。

小野委員

プロの設計の人には、無茶やというようなことを出していいって、何とか工夫してもらうと、そういう構えが少なかつたのではないか。例えば駐車場の幅が2m50必要なんだと、そしてこの建物を建てるんだと、そしたらどうしたらいいのかというような持つて行き方をしてもらったらもう少し理になったものができたのかなと。エレベーター室の規格では70という規格があると思いますが、やっぱり自分が車椅子で入った場合どうだろうかと実践してみて考えて、その中に組み込んでいただきたいと思います。

助役

エレベーターの間口の関係で心配になりました、車椅子の幅を調べました。最大65センチで、町のエレベーターの間口は80センチございます。基準には合っているということで安心したわけでございます。

小野委員

設計はそれで合っているのですが、今後70で通れるということだけではなくて、もし余裕をつけるような工夫をお願いしたいと再度

	言っておきます。よろしくお願ひします。
委員長	<p>これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>本件については説明を受け、一定の審査をしたということで終わります。</p> <p>次に、3月定例議会提出予定議案についてあらかじめ説明を受けることにいたします。</p> <p>始めに、斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。</p>
上水道課 長	(資料1により説明)
委員長	説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがござりますか。
小野委員	4号と5号は削除するということですね。
上水道課 長	そうです。
委員長	次に、斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。なお、本件に関連いたしまして各課報告事項の（3）斑鳩町水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程についても合わせて説明をお願いいたします。
上水道課 長	(資料2及び資料7により説明)
委員長	説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがござりますか。

小野委員	条例改正に伴って、この規程にも34条の2ということを書いていただいておりますが、この34条に書かれている水道使用上の注意ということと、今新しく34条の2ということですが、その辺34条に関連していると思うのですが、そういうやり方の方が正しいのか、別に何条として入れるのか、その辺の理由を教えてもらえませんか。
上水道課長	34条の2というのはこれ以上条文を増やさないということでこのようにしております。
小野委員	新しい条文を起こす方がいいと思うが、34条に入れるということは何か連携するものがあるということで34条の2を起こしておられると思う。それらについて解りやすく言ってもらいたい。
総務部長	新しい条文を加えるという中で、この表題を見ていただけましたら、簡易専用水道以外の貯水槽水道の管理及び自主検査というものでございます。元々34条というのは水道使用上の注意という別のものでございますので、新たに加えるテクニックといたしましては間にに入る場合に34条にしてしまったら順次下げていくという方法と、新たに枝を付けて設置する方法がございますので、今回は枝を付けるということで、これは外にも条文が変わる場合にはこういう方法を取っておりますので別段問題はございませんけれども、そういった方法を取らせていただきたいということです。
小野委員	34条の2として新たに付けるという明確な理由があるのか。例えば34条とある程度関連しているからそこへ入れるのか。
総務部長	特に理由というものはなくテクニックのやり方だけでございまして、特段関連するというものではありません。
小野委員	何条まであるのか。

総務部長	36条です。
小野委員	36条までしかないんだったら、総務部長が言うように35条にこれ使って、後2つを下げるということが言えるけれど、37条にこれを起こしたらいいと思う。1条増やすだけだから。それをなぜ34条の2にしているのか。
総務部長	条文の法律を作るのに関連する流れがございます。最終的には罰則とかそういったものとかで、この場合は雑則という形でこの規程の定めにないものは別に定めると書いているだけでございますので、一番最後に入れるより間に入れた方が適当であるということで、枝番を付けさせて入れさせていただいたということでございます。
小野委員	34条の2と付けてとくるのだったら、ある程度何らかの関連性がある条文だというように理解するのです。今聞かせてもらったら35、36は雑則が付いていると、その条文を下ろしてくる手間を省くんだという意味で、34条の2にという具合に簡単に思っておられるのか、それはちょっと安易なように思う。それはあくまでも34条の2は別のものであるけれど、どこかに関連性のある条文だと、一般的には見るのでですね。そういう意味で水道使用上の注意という34条と今の管理及び自主検査というのが関連しているのかなという気持ちがあつた。これは全く別個なものとしたら、新たな条文を出して、35条36条を下げてしまう方がベターではないかと思う。
上下水道部長	一応規程では管理というのが入っておりません。本来は管理になっているということで34条の次に入れております。 これについては準則が示されておりまして、全国統一的なものもありますし、近隣の市町村もそうなっており、我々としてはこれがベターであろうということで34条に追加させていただきました。

- 小野委員 同じ6章にあって、36条で終わりやから増やしてもいいのではないかと思う。準則云々とか、近隣のところでもやっているとかいうのは、そういう準則にならっていくという意味がどういう具合に理解されているのか聞きたいのです。だから法令審査会でも審査されるときに、近隣でもそうしている、準則でもこのような雛形がある。だからこうしていこうと。まさにそういうような考え方だったら、独自性やそういうものを出してきたらどうだろうということを提案している。
- 上下水道部長 関連する法律とかが出てきますので、今改正されることについても我々がさせていただくような格好でされる。関連する法律、例えば他の条例等に関係してきますこともありますので、基本的にはこういうやり方でされています。我々としては準則が出たからそのまましているということではなく、ある程度研究しながらもやっているところもあります。基本的には条を変えない方が、他の条例等、給水条例にも関連する条文も出てきますので、我々としてはこういう方法がベターであろうということで考えております。
- 小野委員 なぜこうして粘るかと言ったら、やはり前回の下水道条例の中でも17条という文言の中で完全に読んでいなかったところがありますやろ。そういうことを反省してもらうのだったら、こういうことも考えながらやっていってもらっているかなということを指摘しているわけです。何事も右なればっかりでやっていれば、この前のようなイージーミスをしますよと、このことを言いたいだけです。その時の反省があるのでしたら、もっとしっかりしたこれはこういう意味でやっていますよとそういう答弁をもらえるのだったらそれでいいのですが、辻部長が言うように右になれでやっていく方がやりやすいということだから、ああいうミスを冒す可能性があるから指摘しているだけです。
- 助役 条例改正、制定等については法令審査会で審議しながら、町として

法律にない定めの規定を設けるための条例・規則を作っています。従ってその雛形、準則というものは示されているわけです。これも参考にいたしまして、議長がおっしゃるような町独自のものとしての条例・規則を作ることが必要であると思っています。そういうことで審査しながら法令審査をやっているということでございます。

委員長 次に、平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

下水道課長 （資料3により説明）
平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、平成15年度予算で計上する予定をしておりました、法隆寺西一丁目地区の下水道工事等と龍田北一丁目の測量設計委託業務を、国の経済対策であります補正予算事業費として、6,400万円を増額するものであります。なお、この補正予算について、一般会計からの繰入れ金についても、700万円の増額をお願いしているところであります。また、この執行につきましては、3月議会議決後となることから、平成14年度分を含み7,950万円の繰越明許をお願いしたいと考えています。

委員長 説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがございますか。

小野委員 もう一度工事箇所と測試の場所がどれなのか分かりやすく説明してもらえますか。

下水道課長 工事につきましては法隆寺西1丁目地内、西里地内で今西大門から富之里までと、富之里から西の方へ行く線を14年度で工事しておりますけれども、堀井さんのところから北へ上の線、いわゆる北側に西大門から西へ行く線がありますが、あれのところまでの部分と、もう1本西側の方で西里の町の中南北の線、この2本を工事として考えて

いる部分です。

測量設計委託業務にきましては、龍田北1丁目、錦ヶ丘住宅全域を考えております。

小野委員　測量委託が4000万もかかるのかと疑問なのですが、それと今西里の中で工事をやっていただいているから、測量でまた補正ということで、あれは後の歴道の方で影響のないところだからちょっと遅らせてきて補正を出して一緒にやってしまうという考え方なんですかね。歴道の方は完全にできあがるということで認識してよろしいですか。

上下水道部長　当初15年度で西里地域全域を予定しておりまして、今回経済対策支援ということで当初から変更となり前倒しでしていくことになりました。測量設計についても15年度で予定していたものを前倒しでやることでご理解願いたいと思います。

小野委員　これは私の地元で申し訳ないのですが、錦ヶ丘の中の道路については、きれいに見えていますが北側半分ほど所々で道路のはっきりとしない地籍図上そういうところがありますので、十分気を付けてやってもらいたいと思います。公図との整合性も図ってもらって、どれが町道なのか調査しながらやっていただきたいと思う。

委員長　次に、町道の認定についての説明を求めます。

建設課長　(資料4により説明)

委員長　説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがございますか。

吉川委員　14年の9月18日の委員会で資料2で道路新設改良工事11年から15年と、それと13年度の追加路線、これは13年12月11日の委員会で了解した路線がありますね。この今示された路線はこの中

	のどれかに入っているのですか。
建設課長	整理番号1番については以前から5か年計画として計画していたものでございますので、委員が申されている追加路線ではございません。
吉川委員	私が聞いてているのは、整理番号1番から13番までと追加路線アからウまでの中に入っているか入っていないかを聞いているだけで、それだけ教えてください。
建設課長	この中に入っているのは整理番号1のみでございます。
吉川委員	整理番号1は町道205号線（ゴルフ場）と書いています。それは説明された内のどれですか。
建設課長	3路線の中でこの整理番号1番につきましては、この前にご報告しております8番の新設改良工事の中に該当しています。
委員長	暫時休憩します。（午前11時16分）
委員長	再開いたします。（午前11時18分） 以上これら予定議案については、3月定例会に提出が予定されているということで、本日はあらかじめその概要の説明を受けたということでお終わっておきます。 続いて、各課報告事項の（1）平成14年度斑鳩町一般会計予算（第8号）のうち、当委員会所管にかかるものについて説明を求めます。
観光産業 課長	(観光産業課所管にかかる補正予算の説明)
都市整備	(都市整備課所管にかかる補正予算の説明)

課長

委員長

説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがござりますか。

(質疑なし)

委員長

次に、(2) 斑鳩町上下水道部に勤務する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程についての報告を求めます。

上水道課
長

(資料 6 により説明)

委員長

報告のあったことについて、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長

次に、(4) 第1浄水場整備についての報告を求めます。

上水道課
長

第1浄水場整備の進捗についてご報告申し上げます。現在工事は最終工程に入っています。配水池、天日乾燥床、薬注室の築造工事と既設の西浄水池から第5配水池の連絡管工事も併せた整備を2月末ではほぼ完了できるよう計画し施工中であり、防犯整備工事を残すところであります。また出資債を財源とした防犯整備工事はテロ対策の一環として検討し、その内容といたしましては、第1浄水場の周辺を忍び返しのフェンス等で整備し、センサーによる警報装置及びそれと連動するカメラ3台を設置し、その映像が三井浄水場で見られるよう計画しております、現在その準備に取りかかっているところであります。

委員長

報告のあったことについて、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 以上、これら各課所管に関する事項についても、説明、報告を受け、了承をしたということで終わっておきます。

続いて、その他について各委員より何か質疑があればお受けいたします。

吉川委員 まずですね、去年の9月18日に報告を受けた後、土地改良工事、追加路線についての進捗状況をお聞かせ願いたい。

建設課長 まず、本年度新設改良によりまして事業を行っている路線についてご説明をしたいと思います。詳細については現在手元に資料がございませんので、路線毎についてご説明していきたいと思います。まず、整理番号1番、町道205号線（ゴルフ道）につきましては、現在浄水場の前辺りから工事を行っております。これについても2月末をもって工事を完了するという形で現在進めています。次に8番の町道138号線、法隆寺西1丁目につきましては、先ほど申し上げましたように土地改良地区でありますが、現在道路であるやつを町として改良進めております路線として計画をしておりますので、この路線については約半分程度の完了という形でございます。次に整理番号12番で龍田南線でありますが、この区間につきましては現在用地交渉を進めておりまして一定のご了解をいただきまして、現在その整備にあたっているという状況でございます。整理番号13番、町道437号線の完成につきましては、これについては地元と現在交渉中であります、一応地権者の説明も終りまして今後敷地の測定等を進めてまいりたいというふうに考えております。順番は前後しますけれども、整理番号5番につきましては、全線概ね改良が終わったという事で舗装工事を行いました。それから9番につきましてですけれども、町道152号線についても一部工事を着手しているという状況であります。今後も用地等について進めていきたい、こういうふうに考えております。

次に追加路線にであります、追加路線の東小学校北線につきましては今地元と調整中でございます。次に5についても、これは小吉田の関係でありますけれども、町道469号線、485号線について現在現況測量を行っているという状況でございます。次に才の町道503号線、神南堤防線でありますが、これにつきましても管理者であります大和川工事事務所と協議を終えまして現在一部路線を施工中という事でございます。主な関係につきましては、そういう状況でございますので報告させていただきます。

吉川委員 平成11年～平成15年までという事で今回答をいただいた他ですね、番号7ですね、町道417号線、これは14%の整備率という事で9月に説明をいただいてるわけですが、10番も32%という事で整備が進んでいるように聞いているんですけども、この関係はどうですか。私は整備率を14%から32%に上げていただいた事については大方進んでいるちゃうかなという解釈をしてるんで聞いております。

建設課長 まず、10番につきましては、先ほどの報告の中で私の報告洩れという事でありますけれども、現在この区間につきましては整備をさせていただいておりまして、今年度をもって完了する予定でございます。7番につきましては町道417号線という事で、以前から計画をしておりましたけれども、なかなか地権者のご理解をいただけないという事で現在進捗としては止まっている状況であります。ただし、部分的に協力いただいた所については改良をしていくという状況でございます。

吉川委員 努力していただいている結果で以前より私は進んでいるように思うんですけども、どうですかねこれ、もう予算査定も終わっていると思うんですけども、後出来てない所の予算については全部予算がとれてるのかどうか、ここらはどうですか。

助 役	<p>この道路整備 5 ケ年計画についての路線についてはほぼ平成 15 年度予算に計上しています。</p>
吉川委員	<p>前に私が町の方から、これは 12 月 11 日にもらった資料 2 なんですが、斑鳩の 第 23 号という事で週一回月曜日に定期的に道路の管理者と向こうの責任者というんですか、立会い、破損状況等を確認、指示をしてるという事なんですけれども、この指示をされた内容について記録は見せていただけますか。もしその中で特に大きい問題があったんやったら教えていただきたい。</p>
川端建設 課長補佐	<p>三代川線と服部川線の道路整備の搬入路につきましては、週一回という事で道路の破損状況、また幅員等の動きがないかという事で数ヶ所定点を設けまして、測って調整を行っております。その都度現場を見まして状況を打ち合わせしている状況です。今現在の状況ですけれども特に目立った大きな破損はしておりませんけれども、小規模な破損が出てましてレミファルトという形で応急措置をしていただいている状況です。資料としては毎週定点地点の測量というんですか、計測の数値等を記録しておる状況です。またその時点での破損状況の説明をしますけれども、特に大きな破損はなかったんで、今はいい状況です、以上です。</p>
吉川委員	<p>安堵斑鳩線、今これも皆さんの努力で道路改良－まだ出来てない所もありますけれども、あそこの完成時点の図面というのはあります。三代川がなんぼ広がって、道路がなんぼ広がったというのはね。なぜこういうこと言うかというと、この前に私が聞いた時に、町長と部長が違った答弁をしてはるわけ、そら始めやったら皆計画のあれやから理解できるけれども、今になってね・・</p>
助 役	<p>あります。</p>

吉川委員　出来たら建設委員さんだけでも、図面一川はこういうようになるねんと、工事の内容までは結構ですので道幅はこんだけになるねや、川幅はこんだけになるんや、というのだけで結構ですのでね、議員っていったら皆知ってるようと思わはるねん。聞かれても分からへん。出来たら、そういうのが分かってあつたら教えてもらいたいのと、もう1点それに関連して、あこまでは完全に出来ると思うんです。道も広がってくると思うんやけど、あこから斑鳩町内ーあそこも斑鳩町内やけども、あこから町内へ入った後、どういう考え方を持ってはるのか、道路出来上がったら大型車は通行止って今でも書いてあるけど、どつちみち入ってきて、トラブル起こりますよ、大きい道になったら。せやから、今から高田斑鳩線までにするのか、やっぱり考えていかなあかんと思う。それが今考えてる法隆寺の駅に向かってするのか。やっぱり駅もよくなったら、安堵からもー斑鳩町だけが利用するのではないねんから、斑鳩町が考えてせんなんけれども、その辺の方もそこを通って、特に高安とか斑鳩高校の方もそこを通る。今は通学路向こうにあるのか分かりませんけどね、バス1台斑鳩高校の前を走らすにしても、あの状態やつたら陳情に行ってもやっぱり無理だと思う。だから今からそこらの整備を考えるべきだと思うんですけど、町の考え方があつたら聞かせてください。

助役　天理斑鳩線の関係なんですが、先般郡山土木の所長と全ての面についての要望をいたしました。この天理斑鳩線につきましても断面図をいただいたわけですが、しぶしぶ出してくれというような状態でございます。また、その時に東洋シールからの西側、今若干工事にかかっている、こういう事についてもどうなっているのかという事をお尋ねいたしました。現在その工事については、どういう形でやるのかという事を作成中という事でございます。また吉川議員もおっしゃったように、天理斑鳩線が完成したらやはり町道交差のところで大きな交通停滞も起ることになり、大和高田斑鳩線まで延長の考えをお聞きし

ましたところ、県といたしましてはそこまで考えていないという事であります。いずれにいたしましても、天理斑鳩線を今の興留の三代川の交差点までの間、早急にやってほしいという事をお願いをしております。

吉川委員

出来るだけ県でやってもらうにこした事はないんですけど、やはり町としても一番あそこまでやってきてですな、これから駅前整備を進めていく中では私は重要な道路になっていくと思うんです、三代川の改修もありますけれども。せやからやっぱり早い目に考えてもらって、駅前整備にしたって斑鳩町遅いですわな、本当に。もうちょっと先手、先手でやっていかんと家一つ建てはったら、家みたいな一生に一回建てるか・・そないなってきたら余計時間もかかるし、その方の了解を求めるのも難しいし、お金もたぶんかかるわけ、だからもう少し率先して早め早めに計画をたて、実行をしていただきたい。まだ今年の予算のはもらってないけれども、毎年読ませてもらって、今日町長おられないけど、いい事いっぱい書いてくれてはるわけ。この間これ、県のたまたま新聞見てたら河川の整備検討委員会があるという事で、資料を課長に頼んでいただいたわけやけど、それを見てもありがたい事いっぱい書いてあるわけ、委員さんには大学の先生ずっと並んではるわけ、やっぱりそういう検討委員会あって、提言あったらちょっとでもそれに進んでもらわんな、何にもならんと思います。いい事なんぼ言ってもらっててもあかん。やっぱり言った以上はちょっとでも実行していくというのがやっぱり議会と住民の方にも理解をいただくには大事やと思います。私この間第3の方とだいぶごみの問題で議論した、私は信念もって言っています。だから一人の気持ちは分かるけれども、地域で考えてもらって、地域で皆さんのが極端に言ったら、どうしても困るという事があったら言ってください。しかし自分一人だけの意見を通すのは難しい話です。私は自治会長宛てに文書で、これも一つの方法かも分からんけれども、聞いたら去年の8月に説明会を欠席してはるわけ、私もそれも言います、そこまで調べて。しかしいい

事は言ってもらってもやってもらってなかつたら、それは言えませんやん。だから特に文書で残してゐるねん、私は矛盾した事言うようかも分からへんけれども、ここに書いてある事100%、はっきり言って郡山の話やと。しかしそれにちょっとでも近づけるようにしながらやってもらわないと、それこそ信頼関係が薄らいでいくと思いますので、こちらの方も、県会の先生に頼んで一回県でしてもらおうと思つてますねん。やっぱりそれが一番大事やと思うんでね、私はこれから心してかかってもらいたいと思います。私たちが言つてゐるばかりではなしに、私たちにも出来る事はいつも言つてますようにやっぱり協力しようと。解決していくなあかんと思うんでそれは是非ともやってもらいたいと思いますので、今後こういう点に留意していただいてやっていただきたいと思います。もしその事について何か考え方があるならお聞かせください。

助 役

今吉川委員からご指摘、絵に描いた餅にならないように実現をする、当然のことです。我々といたしましてもやはり最大限の努力をしながら1つのものを完成をしていかなければならないとこのように思っております。そういう努力については住民の協力を得なければなりません。言われるように、協力が得られなかつた場合は前向いて進みませんから、そういう協力を得るべく努力をしていきたいと思います。また、計画をいたしましてもなかなか前に進まない面もございます。こうしたことは認めざるを得ないと思いますが、そういう事ではなしに、やはり出来るだけの住民の理解を得ながら、町道についても一つ一つ完成していくという構えでやっていきたい。町長も常に言われているようにいわゆる勇気をだしてやるというような事を言わせております。勇気と努力、これを持たなければ町の事業は前進できないと言っておられわけでございまして、そういう努力を、職員の意識改革を行いながらやっていきたいと思っているわけでございます。我々としても指導を徹底していかなければなりません。今日視察していただきました町営住宅にもいろいろ問題がありました。そういうこと

	も含めて、指摘があつて是正する、いわゆる失敗は成功のもとといふこともございます。その成功に向けて取り組みをしていきたいと思います。
浅井委員	町道ですけれども、まつおかからエフワンまでの間のカラー舗装、あれだけぶ傷んで来てますが、今後どういう対応をされるかお聞きしたいと思います。
建設課長	現在、舗装を応急的に処理をしておりますが、これについてもはやいうちに、現在のカラー舗装に修理をしていきたいと考えております。
浅井委員	以前、カラー舗装に変えて、あの時黒いレミより3倍くらいかかると聞いてましたやろ、だいたい耐用年数どのくらいになるのか。
建設課長	舗装して1年余りなんですけれども、これは当時舗装する時に現在の舗装の路盤の関係がありまして、特にあれから下流域－西側方面については県の管理の川については下地の関係も行ったわけなんですけども、特に今ご指摘いただいている補修をしなくてはならないものについては、表面をめくりまして下の路盤についてはそう悪くなかったという状況でございまして、そういう事から舗装をかけたという事でございます。ですから今現在悪くなったというのは、下の確認も必要なんですけれども、下の下層路盤の関係が悪いという事であろうと考えております。ですからそういう事も含めて、今回修理する場合は、下の路盤調査をしましてやっていきたいと考えております。
浅井委員	意見だけですけれども、現在黒のレミが入っています。出来たらカラー舗装のレミを使ったらかっこいいけど、今日をむいたように黒入ってる。あれを早くやってもらわないと、まためくってきたんか、と言われますのでその点よろしくお願ひします。

小野委員	できるだけ的確に答えてほしいんですけど、以前から阿波2丁目地域での下水が入らない、その何故入らないのかというのは地籍の混乱地域であるとかいろんな問題で出前講座もしていただきて、前向きに進めて行ってもらってるという事で感謝しますねんけれども、1月28日に下水道課長補佐と係長がわざわざ自治会へ出向いてもらって、現在の状況と今後のやり方というんですか、方針それらを説明していただいたと思うんですが、それらについてちょっとどういう状況で話をされてきてるのか、今後どういうふうにやっていくのかという事をこの場で聞かせていただきたいと思います。
上下水道部長	去年の11月17日に駅前東自治会にという事で、行政出前講座を開いています。その時に早期下水道着工と道路の関係を言われまして、権利者であります方と…
小野委員	その28日の説明に行かれた内容だけを教えて下さい。
下水道課長補佐	部長が触れていただきました内容で、権利者の話でございますが、こちらから説明にまいりました。実際、下水道工事に関しましては平成17年供用開始ということで、道路についても地籍混乱地であるという認識をもっておると、相手さんについてはそういう認識をもつておるという事を自治会の方に説明させていただきました。今のところ、現在計画の見通しもないのに放置していくという事で、移管問題については内部で協議をしていくという事の回答をいただきまして、それをもって、その後移管についてはしんどいという回答をいただいたという報告もありましたんで、これをもって地元の自治会に対しまして、再度道路管理者とともに、経過報告をさせていただきました。その結果、自治会役員会をもちまして協議をするとともに、総会を進めていき、これらの問題につきましては自治会全体として取り組むべき問題として提示していきたいと。特に道路問題についても対策を検討する窓口を設置していくつもりで進めていきたいという考え方を示

していただいております。それを受けまして下水道問題としましても、今後代表委員会と事業の進め方等につきまして協議を進め、また道路の関係につきましても様々な検討していくようなアドバイザー的な立場に立って進めていくべきではないかと考えております。いずれにしましても、地元の折り合い等につきましては非常に重要な事であると考えておりますので、その辺につきましてもできる事につきましては、もっと協力を相談していきたいと考えております。

小野委員 その考え方として確かに業者一競売で落とされた不動産業者、そこからかかっていっておられるんですが、あの地域の道路自体がその不動産業者の持ち物であるという明確なものはないんですよね、一人であるという事は分かつてます。だからその業者の方には声をかけてもらっているという事はよろしいですが、私が見てる限りではそこがはっきり分かつて、もうちょっと南の方は全然分からぬんです、誰の土地なんか。そこらの事もあるから全体的に建設課も行って、あの道路をどうするんだという事。それからあの近隣で以前に住民の方がその土地代というんですか、いろいろ支払われたという事があるらしいですが、それも下水を入れられる状態になっただけなのか、また、町道に向つていけるのかという事も検討していってほしいと思うんです。あの地域では下水さえ入ればいいという考え方で進めてもらったら、後へ問題を残していくし色々出てくると思うのでね、もちろん下水道課が前向いて行ってもらつてるとありがたいですが、どうも建設課の方がね、ちょっと下水道課の仕事やと言わんばかりであまり行ってないんじゃないかなと。タイアップしてどういう具合にしたら直るんやという事を全然進めてないように思うんですがね、その点建設課の方としてはどういう見方をされてるんですか。

建設課長 今、補佐の方からありましたように、最近うちの担当する職員も同行いたしまして地元の自治会にお会いさせてもらっています。その中で聞き及んでおりますのは、先週の土曜日ですか、臨時総会されたと

いう事と合わせて先ほどありましたように地元で道路としての、進めていく地元の方のそういった委員会をこしらえていかれるという事がございます。そういった中で、今後町もそうですし、また下水もそうですし、地元もそうですし、そういった役員さんが決まりました中で再度またご連絡いただくようになります。ですから今後役員さんも決まりますのでそういった中で今後合わせて地元と協議をしていきたいというふうに考えております。

小野委員 今そういう事態が起きてるという事で、しっかりと下水は下水に任せおかんと、また建設課は建設課に任せておくというのではなくて、やはりしっかりと行ってもらいたいなど。その中で今の言ってる場所の北側の方でね、個人の土地で承諾うまいこと出来る所あるんですよ、その半分は色々町有地にもなっているんです。なんとか下水を入れる事については承諾をもらった時点で町有地になんとかお願いして、同じように、その人はそこしか持っておられないんです。だから、その時に下水を入れるのだけやったら構へんねんという返事があったのか、こちらから下水を入れさせてください、と言って町道じゃないからという事を取り替えてしておられたのかどうか知りませんねんけど、やはりこういう機会をとらまえて町道と認定できるようにしっかりと先々その場だけクリアしたらいいのではなくて、先々の事を考えながら行政は進めもらいたいと、そのように常々お願いしてるし、これがいいやり方ではないのかなと思うんですが、何回もしつこく言いますけれどね、下水が入ればそれでいいというような考え方じゃなくて、将来町道に下水が入って自然なんですから、私有地に入るのは本来おかしいですからね、公共下水やからね。その場の承諾だけもってやるというのは、今はOKやろうけど、先々私有地やったら、所有権が変わってどういう形に出られるか分からないし、いろんな方法で網掛け出来ると思いますけどね、そういう事が最近問題になってきて、まだこの近くの舗装できてないような生活道路もたくさんあるように思うし、しっかりとやっていってもらいたい、連絡を密にしな

がらね、やってもらいたいと重ねてお願ひしておきます。これについて答弁もらわなかんと思いますけど、先ほどからの吉川議員の話の中にもあったように、助役さんからも同じように答弁をもらっておきたいなと思います。

助 役 あの地域は地籍混乱地域として非常にどこが誰の所有地か分からないような状態の所でございます。我々といたしましては知恵を出し合って町道に認定すべく土地の資料を早く整えていかなければならぬと考えております。今日言って今日できる問題ではないと思いますが、粘り強くやはり行政がそういう指導を持ちながら進めてまいりたいと思っています。

吉川委員 11月18日の委員会で私の方から、県へ一回委員会としてでも要望しに行ってはどうかと提案を申し上げてますけれども、どうなってますか。

委員長 これは会議が終わってから相談いたします。

吉川委員 出来たら、上田県議さんも一生懸命に県へ要望してくれてはって、県会議員は県会議員の立場でやってくれています。しかし地元を放っておく手はないと思う。やっぱりまた外からもこうや、と言って行く事によって、言ってもらってる事が余計に進むのではないかなと思います。一回検討してもらって、もし町も一緒に行ってくれるねんやつたら一緒にでもいいし、そこら議長と正副委員長で交渉してもらってお願ひしておきます。

委員長 その他についてもこれをもって終了いたします。
本日の案件については、これをもってすべて終了いたしました。
なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

(異議ないとき)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり助役のあいさつをお受けいたします。

助 役 (あいさつ)

委員長 これをもって閉会いたします。 (午後0時10分)